

議事要旨(2) FASB及びEFRAGの開示フレームワーク意見募集へのコメント対応について

冒頭、加藤副委員長より、FASBのディスカッション・ペーパー「開示フレームワーク」に対するコメント案の最終化に向けた審議を行いたい旨の説明がなされ、紙谷シニア・プロジェクト・マネージャーより、説明資料〔審議事項(2)-1〕及び〔審議事項(2)-2〕に基づき、詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主な発言と、それらに対する事務局からのコメントは次のとおりである。

- ある委員より、説明資料について次のようなコメントがあった。
 - コストとベネフィットの考慮の議論の結果を十分に記載すべき旨の表現があるが、コストとベネフィットについても十分に考慮すべきである旨の表現にしたほうが望ましい。
 - プロフォーマ情報等の情報は企業結合によって実質的に報告企業の連続性が失われている場合に財務諸表注記に含まれる旨の記載があるが、業績の時系列比較の観点を考えると、「実質的に報告企業の連続性が失われている場合」というよりもう少し幅広い表現のほうがよい。
これに対して、事務局より、一般的な比較可能性の観点というよりも、企業結合の前後で報告企業としての状態が大きく変わったことを捉えてプロフォーマ情報が必要と考えているため、この表現としている旨の回答がなされた。
 - 期末日までに発生した取引、事象及び状況に関連しているが財務諸表本体で認識されていない項目に係る開示の範囲は、期末日までに発生した取引、事象及び状況に関連して見積り以外により測定され財務諸表本体で認識されている項目に係る開示の範囲と「同じである」旨の記載があるが、まったく同じということはない。前者の開示は財務諸表本体で認識されていない項目に係る開示であるため結果的に開示される情報が制限されることを考えると、「同じである」旨の表現をもう少し別の表現にできないか。
 - 開示要求の設定に際して、国によっては作成者と設定主体との議論だけではなく規制当局も含めた議論が必要な場合がある旨の記載があるが、その議論には利用者も含まれると考える。
 - 開示の目的適合性に関する判断に対するベンチマークの提供を行う FASB のアプローチに関する記述が理解可能になるのに十分なほど明確かどうかについてコメントする際、FASB では洗練された利用者を想定していると考えられることから、コメントの中では利用者としての経験がほとんどない報告企業については付言する必要はないと考える。

- ある委員より、次のようなコメントがあった。
 - 利用者の信頼度を考慮すると、開示の監査可能性を考慮すべきという点をさらに強調してほしい。
- ある委員より、次のようなコメントがあった。
 - 説明資料において財務諸表に含めるのが適切ではない情報をいくつか指摘しており、その理由が個別に書かれてはいるが、その全体的な一貫した理由を記載することはできないか。
 - 財務諸表注記は第三者が確認できるような情報に限るべきという議論がこれまでの審議の中にあり、その情報の線引きについては多様な意見はあると思うが、そのような議論をもう少し反映してコメントしてはどうか。
- あるオブザーバーより、次のようなコメントがあった。
 - FASB のディスカッション・ペーパーの質問 12 への回答の中で、我が国における開示においては表形式が多く使われているというだけではなく、多くの報告企業が同様の形式の表を使っているというニュアンスを出せないか。

最後に、加藤副委員長より、今日の議論を踏まえて、FASB のディスカッション・ペーパーへのコメント案を最終化し、期限までに FASB へ提出したいとのコメントがなされた。

以上